

北洋ビジネスクラブ

「改正労働基準法」 セミナー開催案内

申込締切 / 3月3日(水)

平成22年

3月5日(金)

13:30 ~ 15:00

かでの2・7 920会議室
札幌市中央区北2条西7丁目

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、仕事と生活の調和を図ることを目的とする「労働基準法の一部を改正する法律」が今年4月1日から施行される。各事業者には、更なる健全な労務管理が必要とされ、長時間労働の抑制等に向けて積極的な取り組みが求められている。このセミナーでは、時間外労働の割増賃金率の引き上げなど労働基準法の改正ポイントをわかりやすく解説・整理する。

講義内容

改正の趣旨

改正の概要及びポイント

時間外労働の割増賃金率の引き上げ

割増賃金引上げなどの労使への努力義務

年次有給休暇の時間単位での取得

想定される各事例

質疑応答



澁田 勲 氏(しぶた いさお) 北洋ビジネスクラブ経営相談員

昭和24年2月18日生

昭和42年 道立福島高校卒業

昭和60年 札幌市において社会保険労務士・行政書士事務所開設。

(現在) 特定社会保険労務士・行政書士・テレワーク専門相談員

北海道社会保険労務士会札幌中支部長

参加費 / 会員 : 無料 非会員 : 1,050円(税込) 定員 / 30名程度

申込書

(どちらかを で囲んで下さい。1北洋ビジネスクラブ会員、2.非会員)

北洋ビジネスクラブ 御中

平成 年 月 日

< FAX 011-231-3237 >

会員番号	H	B																	
------	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員企業の場合は会員番号を記入して下さい。

会社名(ふりがな)	(ふりがな)
住所	
(ふりがな) 申込者氏名	(役職:)
(ふりがな) 申込者氏名	(役職:)
(ふりがな) 申込者氏名	(役職:)
TEL	FAX

参加費は、原則、申込と同時に下記口座にお振り込みください。

*参加費振込先 : (北洋ビジネスクラブ会員 : 無料 非会員お一人様 : @1,050円)税込

*尚、申込後、キャンセルのご返金は出来ませんので予めご了承ください。

本書面に記載された情報は本クラブの円滑な運営、品質向上、ならびに本クラブの目的達成のために、本クラブ運営に関与する(株)北海道二十一世紀総合研究所が利用します。上記以外の目的に関しては本人の同意を得ずに利用しません。

振込銀行 : 北洋銀行 本店営業部
普通預金口座 No. 2349375
振込先名義 : 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所
北洋ビジネスクラブ
事務局長 出田 英夫(イデタ ヒデオ)